## 別表第2(第8条関係)

## 大ホール使用料

7 <del>(4. 7. k/h/)</del>								
	使用時間	午前9時~午後5時		午後5時~午後10時		冷房使用料		
≥	区分							
ブ	(場料を徴収しない場合	1時間につき	1,500円	1時間につき	2,500円	1時間につき	2,000円	
フ	人場料を徴収する場合	1時間につき	2,000円	1時間につき	3,000円			

## 研修室等使用料

M D Z 1 (C/11)									
区分	料金								
	午前9時から午後10時まで	冷房使用料							
第1研修室	1時間につき 300円	1時間につき 300円							
第2研修室									
視聴覚室	7								
小会議室									
料理講習室									

## 備考

- 1 使用料の額は、上表の区分ごとに定める額に100分の108を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 2 超過時間については、30分未満はこれを切り捨て、30分以上はこれを1時間とみなす。